

○議長（茅沼隆文）

続いて、2番、山田貴弘議員、どうぞ。

○2番（山田貴弘）

2番議員、山田貴弘です。

先に通告しました1項目、日曜議会用の質問、地域に根差した活力ある事業者の支援の充実をについて、質問させていただきます。

我が国の経済は、全般的に企業収益や雇用環境が改善し、設備投資にも持ち直しが見られています。しかしながら、少子高齢化の構造的な要因や国際経済の減速の影響もあり、個人消費に回復が見られない状況が今なお続いております。中小企業・小規模事業者（以下「事業者」という）を取り巻く経営環境は非常に厳しいものとなっており、この状況から、魅力、にぎわいあるまちづくりのための地域振興策、かかわりの深い活性化を補う事業者をどのように町が支援し、かかわりを持っていくのか、まちづくりを図る上で重要な鍵になると考えているところであります。

そこで、六つの質問をさせていただきます。1、事業者に対する優遇措置制度の必要性について、2、個人事業者から法人化によるメリットの啓発・推進を、3、開成町企業誘致優遇措置制度（平成26年1月1日から平成31年3月31日の5年間）の今後の考え方について。4、広報かいせい「ひと・まち・しごと」紹介コーナーでは製造業をクローズアップしています、あわせて、町内の事業者・店の掲載充実を図っては、5、事業者にとって重要な役割を担う足柄上商工会、振興事業の役割を果たすために欠かせない専門職員の配置及び充実を、6、開成町ブランド認定に伴う認定品及びブランドの付加価値を図るべきではないと考えているところであります。

以上、登壇からの質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、山田議員の御質問にお答えします。

一つ目の御質問の事業者に対する優遇措置制度の必要性について。

現在の少子高齢化社会における財源不足、人員不足により、中小企業・小規模事業者は、厳しさを増す環境の中、様々な課題に取り組んでおります。このような状況下で、中小企業・小規模事業者を支援すべく、国では毎年、予算や税制など様々な支援策を用意しておりますが、その支援策を有効に活用されている事業者は少ないのが実態であります。今後、限られたリソースで有効な施策を実施するためにも、近隣自治体の施策を知るための情報交換、県の中小企業支援センターとの協力、中小企業・小規模事業者と日頃から密接なつながりのある足柄上商工会との連携は重要と考えております。

現在、町の用意する優遇措置制度としては次のものがあります。まず、御質問にもあります、町内において新規進出や事業拡大を図ろうとする企業に対して、固定資産

税の優遇措置を講ずる開成町企業の立地促進等に関する条例を制定し、施行をしております。また、中小企業・小規模事業者が設備、運転資金の調達のため、他の融資制度より金利を抑え融資を容易に受けることができる開成町中小企業小口資金融資制度、景気の低迷などにより経営の安定に支障を来している中小企業者を支援するためのセーフティネット保証制度、開成町で新たに事業を開始する方などを対象に創業に必要な融資を日本政策金融公庫から受けた方に対して、利子の一部を補給する開成町創業者支援利子補給制度、町内の中小企業が負担する退職金共済制度の掛金の一部を補助する中小企業退職金共済制度奨励補助金などの支援制度を用意しております。

特に、開成町中小企業小口資金融資制度は、昭和48年から用意しており、中小企業が融資を受けるための一つの手段として定着をしております。また、さらに、この融資に係る信用保証料についても町が全額補助しております。平成25年度からは、さらに金利を下げ、二つの金融機関で利用できるようにするなど、制度の拡充にも努めております。

事業者に対する優遇措置制度については、今後も現状の制度の内容を精査しながら調査研究を行ってまいります。

二つ目の御質問、個人事業者から法人化によるメリットの啓発・推進をについて、お答えをいたします。

個人事業主の場合は、事業の売り上げに関しては所得税が課せられ、所得税は、その額に応じて割合が増える累進課税制度を採用しているため、当然、所得が多くなればなるほど所得税も多くなります。法人の場合は所得に対して法人税が課せられ、法人税は税率がほぼ一律であるため、売り上げや従業員数、事業規模などを拡大させていく予定であれば法人化を選択するほうが良いと言えますが、メリット、デメリットがあるため個人の判断が必要と考えます。最終的な判断は個人事業主に委ねるとしても、町として、中小企業・小規模事業者と日頃から密接なつながりのある足柄上商工会と連携をし、啓発・推進を図ってまいります。

三つ目の御質問、開成町企業誘致優遇措置制度の今後について、について、お答えをいたします。

固定資産税の優遇措置を講ずる開成町企業の立地促進等に関する条例は、平成26年1月1日から施行し、平成31年3月31日限り、その効力を失うとしております。この条例は、開成町南地区の区画整理に伴い整備された工業専用地域(2ヘクタール)への企業立地の促進、及び町内企業者の移設、増設に伴う産業の活性化と町民の雇用機会の創出及び拡大を図り、町経済の発展及び町民生活の向上に寄与することを目的として制定をいたしました。

現在、南部地区の工業専用地域には、1社が企業立地をし操業を開始しておりますが、現在、残り1区画の立地は未定となっております。平成31年3月までに企業立地が完了しない見込みの場合は、期間の延長を考えております。

四つ目の御質問、広報かいせい「まち・ひと・しごと」紹介コーナーでは製造業を

クローズアップしているが、あわせて町内の事業者の掲載拡充を図ってはについて、お答えをいたします。

現在、町広報で工場会の事業所の特集を組んで掲載をしておりますが、狙いとしては、「名前は知っているけれども何をしている会社なのか」、「開成町に進出した経緯は」、「町や地域とのかかわりは」などを紹介することを目的としております。小規模事業者や小売店舗を掲載するとなると、まず全ての事業者を対象にすることは難しいところであります。掲載していく場合には、その掲載の狙い等について、商工振興会の御意見を聞きながら対応をしていく必要があると考えております。

五つ目の御質問、事業者にとって重要な役割を担う足柄上商工会、振興事業の役割を果たすために欠かせない専門員の配置をについて、お答えをいたします。

足柄上商工会は、地域内商工業者の経営の改善に関する相談とその指導、地域内経済振興を図るための諸活動及び社会一般の福祉の増進に資することを目的として、幅広い活動を行っております。その中でも、町には設置されていない経営専門員を配置し、事業者への的確な指導を行っております。しかし、専門職員等については、商工会がその強化策について決定することと考えますが、その体制等については御相談があれば、中井町、大井町、松田町、開成町で構成する4町であり方等について協議をし、商工会と連携をしていきたいと考えております。

六つ目の御質問、開成町ブランド認定に伴う認定品、及びブランドの付加価値を図るべきではについて、お答えします。

開成町ブランド認定は、観光客等へのおもてなしや開成町ブランドを広く発信し、販路拡大等により商工振興や農業振興の促進を図るため、産品を開成町ブランドとして認定をしております。町としては、認定された産品を町のイベントをはじめ全国へ発信し、まちおこしに活用しています。町として、さらなるPRに努めてまいります。基本的にはブランド認定を受けた当事者が認定産品をPRし、販路の拡大を図る必要があるとも考えております。

以上であります。よろしくお願ひいたします。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

それでは、再質問させていただきます。

1で上げている事業者に対する優遇措置制度の必要性については、町長答弁の中では、今後も現状の制度の内容を精査しながら調査研究を行うという一定の答弁がありました。そのような中で、今日は日曜議会ということでいろいろな方々がいる中で、いろいろな制度を町長は今、述べられました。聞きたいのです。これは率直で良いです。この制度そのものは、創設されて有効に事業者に対して活用されていると思いませんか、思いませんか。どちらですか、教えてください。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それぞれの立場、また事業所によって違うと思いますけれども、活用は、全てを一人の事業者が活用するわけではなくて、それぞれの使いやすいものを選んでやっているとは認識をしております。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

町長は、活用ができていくという答弁をされました。実際、これ担当課に聞きたいのですけれども、年間通じて、それなりの予算を組んだ中で、こういう制度を設けていると思います。実績はどうなっていますか、お聞きします。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

中小企業信用保証の関係の補助金の実績としては、まず29年度なのでございますけれども全体として4件で、2信用金庫が実施してございますけれども、保証料としての補助金は66万円ほど実績がございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

実質4件ということが有効であるのか、ないのかという議論は今日は避けたいと思いますが、自分の今回の質問にあたっては、町が事業者に対して、大きな事業者ではないですよ、小さな事業者に対しての施策が少ないと判断をして質問をさせていただいております。

このたび、質問をするにあたって、市町村における小規模企業振興に関する条例というものを全国的に調べてみたのです。全国の市町村、1,459自治体あります。その中で商工会という部分は1,653あるのですが、その中で、そういう補助金の制度ではなくて条例そのものをつくって事業者を守るという部分での条例ですので、それに対する制定済みというのが、416件の30%は既に何かしらの条例ができていくという現状が浮き彫りになっております。その中で、その条例に対する、いろいろな内容があるので、ここで416件の条例を紹介するという事は不可能に近いのですけれども、その条例に対して効果があったかというところが一番重要だと思うのですけれども、416件のうち192件が効果があったという回答をいただいているデータがあります。

神奈川県について、さて、どうなのだと聞いたときに、実際問題、相模原市しか条例が制定されていないです。要するに、それだけ遅れているということで、今後につ

いては、行政が検討開始をはじめたというのが、近隣でいえば伊勢原市、葉山町、湯河原町というのが条例制定をしていこうという動きがあります。そのほかについては、まだないということで、ないのであれば商工会の取り組みとして行政に投げかけようではないかという動きが出ているのが、今、南足柄市と山北町が行政側に投げかけようとしています。やはり、そういう動きが今、だんだんと出てきているという。

これはデータのなものなので、これはこれで、また調べてもらって、本当に必要性があるのか、ないのかというところで精査してもらいたいのですけれども、条例を見ていく中では、これは、あるところの、商工業振興基本条例というものをある町が制定しているのですけれども、商工業者の責務に「大型店を営む者及び大型店において事業活動を行う者は、町内の商工業を営む者の一員として商工団体に積極的に加入し」というあれで、要は、商工業の振興に貢献するよう努めるようにするというのを条例に書き込んでいるのです。

今、私が言っているのは、小さな小規模な事業者をどのように守りながら、まちづくり、振興事業をしていくかという視点で述べていますので、要は、大型店が出ることによって疲弊してしまうのです、小規模の人たちは。もう本当に限界に来ているという現状があるというものを認識していただきたいという。

その中に、ある町の条例では、中小企業振興基本条例では、競争入札参加資格申請の受け付けにおいて地域貢献評価を設け、総合数値に反映させる格付を導入しています。これは、開成町でも一部やっているときはありますけれども。また、その中に、商工会を含む町内各種団体に加入している場合に加点される制度という。ああ、これ、なるほどだなと思って。商工会ばかりではなくて、各種団体も要は評価点の中に入れるという条文が出てきているということは、やはり大型店ばかりが進出してくと潤いのあるまちづくりができないという。

要するに、開成町のまちづくりというものをひもといていくと、確かに、きらびやかで、外から見ると「いや、良いね、開成町って。いろいろなものができて」という。道路はできるわ、大型店は来るわという。これは、ある意味、人間でいえば血管の一部なのです。それをつくることによって、血液となる我が、要は、小規模の事業者が生きていけない状態になっているのです。要するに、本来であれば、まちづくりをするときに。だめだとは言わないですよ。やはり、こういう開成町の発展というのは、今の現状があるからきらびやかにしているのですけれども、その反面に、緩衝材と言ったら良いのですか、ワクチンを入れながらまちづくり、人間、人づくりをしていかないと。

片方ばかりを今までの政策というのはやってきてしまったのです。これは、今の府川町長に責任があるわけではないと思います。今までの前任の町長が、この町をつくるために大手企業とタイアップしながらやってきたという。そういう中で今のまちづくりというのがあるのは、だめだとは言いません。だめだとは言わないのですけれども、その裏側に、やはり。資本的な部分からいくと、難しい部分が出てくるのです。

事業ができないという状況が出てくるのです。そういうところに要はワクチンを入れて盛り上げていく、それが先程、言っている事業者に対する優遇措置制度という。

これは、いろいろな事業があるので、これが良いとは言わないです。やはり、もう少し丁寧にやっていくべきではないのかなという。要するに、先程、制度については4件の利用があったよという答弁をいただきましたが、昔から開成町が好きで開成町のことを良くしていきたいという、本来、根づいていかななくてはいけない事業者が撤退していかななくてはいけない状態、育たなくなっている状況があり、そういう人たちをそのままにしていくと、自治形成を構成していく上でも協力意識というのがなくなってくる。

一つの例で言えば、昔は商店街に入っている店主は消防団に加入するというのが当たり前でしたよね。今、定数が108人でしたっけ。それがなくなっているというのは、逆に言えば、行政職員が結構、入っていますよね。消防団の中に、職員が。それで良いのですかということなのです。大手の店を連れてきてはいけないとは言わないです。だったら、大手にも人を派遣するか、もしくは財源を求めるか。

そうやってまちづくり、血管の中に血を通すような施策が今後必要ではないのかなというところで、今回、質問をしているところなのですが。決して、今までやってきたことを100%、まちづくりに対して批判しているわけではありません。良い面もあるのですけれども、本来、手を差し伸べないといけない弱いところの施策が足りなかったのかなと思うのです。

障がい者雇用と考えたときに、小規模事業者というのは努力目標というものを国がしているのではないですか。大手というのは、これ法律で「やりなさい」という法律の作り方をしますよね。町は、まちづくりをするときに、やはり、それがセットでなくてはだめなのです。我々も政治家として弱い者を守るという責任がありますので、その点を今後、やっていっていただきたいと。

これをやってくださいというのは、お互い協議しながら良い方向を見出すというのが一番良いと思いますので、検討していってほしい。先程、言った1, 459自治体の中で416の条例の制定がされているので、それを見ながら今後、されていったほうが良いのかなと思いますけれども、その点について、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

質問の趣旨は分かりますか。まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井 護）

山田議員の御質問にお答えしたいと思います。

今、議員のおっしゃられた、山田議員のまちづくり論というのをおっしゃられて、それはそれで「なるほど」というところはあると思いますけれども、ちょっと焦点がいろいろ広がってしまったようですけれども。

おっしゃられるとおり、いわゆる中小企業への優遇措置等についての部分ですけれども、小口融資については4件という形ですけれども、これは。その前に、町として

は、先程、町長答弁で申しあげましたとおり、一応、相場観という言い方は変ですがけれども、それぞれの近隣市町でやっている中小企業に対する優遇措置というメニューは、基本的にはそろえています。それがPRですとか、そういったものがきちんできてきているかどうかというのは、それはいろいろ議論があろうかと思えますけれども。

特に、その中で小口融資の部分でいきますと、以前は保証人、御存知かと思えますけれども、保証人等があったので、それが撤廃されて、保証料も優遇措置というか、補助しますよという形の中で、以前は使う方がほとんどいなかったのですが、4件という中でしたら、まあまあ活用されている部類かなということでございます。

御質問の部分が非常に範囲が広い御質問でしたので絞って言いますと、いわゆる要求されているというのですか、商工業者、あるいは中小企業、そのところは、よくコミュニケーションをとって、議員がおっしゃっている、どういう優遇措置を欲しているのか、そのところは、よく耳を傾けて情報なりを収集していきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

このたびの質問にあたっては、要は、限定したポイントを置きながら、この制度をやってくださいという質問の仕方は、30分もないし、できないだろうということで、大枠の中で今後の形態。これ当然、商売をやっている人は商売をやっている人の責任の中で生き延びていかないといけない責任もあるので、何でもかんでも行政でやってくれよと言っているわけではないのです。自分が言っているのは。しかしながら、町をつくっていくためには、道路をつくりました、沿道沿いにお店が欲しいですよねといったときに、一番良いのは、地元にいる小規模事業者の人が「やるよ」ということで、何百坪という土地をつないでもらって、やってもらうのが一番理想ですよ。だけど、現実はそのではないというのを見てもらいたいのです。

その中に、あまりにも大手が入り過ぎると、要は、小規模事業者、本来の振興事業もしくはまちづくりに欠かせない人を育てなくてはいけないのに、それが手薄になってしまうのです。だから、ある程度の開発は良いと思うのです。そうしたら、次に何をやるかといったら、小規模を育てていく。その繰り返しなのです。小規模の人は大手のやっていることを勉強して、「ああ、じゃあ、うちでもできるんじゃないか」とか、そういう競争意識というのをまちづくりの中につくっていかないと、本当、このままいくと開成町から人がいなくなりますよ。大きな商店ばかりあって、何も手伝ってくれなくなりますよ。本当に切実に、今、自分は感じているのです。

やはり新しい町ができて、いろいろなお店屋ができていないですか。では、その人たちが商工会というものについて興味を持って入ろうとするしぐさがあるかということ、ないのです、それが。魅力というものも、ないのかもしれないですよ。そういう大きなくくりの中で、動いてくれる人をターゲットにした中で巻き込んでいく

という制度は必要なのかなという。

町長もいろいろなところに、大型店だとか小田急、フィルムなんかにも行っていると思うので、そこは、ぜひ協力してくれという、それはうんと投げかけていってほしいなと思うのです。お祭り一つにしても、例えば、阿波おどりというものがあるときには、連をそこでつくってよという。それぐらいの協力体制をとってもらいな、ある意味、お願いにはなってしまうのです、強制はできないのですけれども、そういう中で一緒に町をつくっていきましょうよという機運がないと、今後、すごく問題なのかなと思います。

だから、今回、例えば、小田急に急行が通るというので、皆さん、喜んでますよね。自分も実際、喜んでるのですけれども、自分はちょっとひねくれているところがあるので、ああ、今のみなみ地区の売れ行きが悪いから、そこで起爆剤に、自分のところの土地を売るために、そういう施策をいきなり打ってきたのかなとか、そういう憶測。ひねくれているのでね、そういう考え方になるのかもしれないのですけれども、今、現状を見ていると、町が大手を操作できていないのです。

本来であれば、こういう工程の中で、要は、物件を売りながら人を入れてまちづくりをしていくよというのを町がやらなくてはいけないのです。それには、国の認可もあわせた中で、町の同意も入れた中で、まちづくりとしていくものが。本来、例えば駅前通りなんかでも、今、計画を立てていると思うのですけれども、ある企業ありきでまちづくりが先行して行って、後追いで町の税金をつけているという現状で、果たして良いまちづくりができるかという、やはり検討の余地があるのかなというところがありますので。それは今後の課題だと思うので、これだけ行政職員、立派な職員がいるので、頭脳を集結した中でまちづくりというものを組み立ててもらいたいと思うのですけれども。

本来、今日の質問では、いろいろな、例えば、事業所系税制の周知をもっとしてくださいとか、本当は議論をしていきたいところがあるのです。法人にすることによって、自社株について贈与税または相続税の納税を猶予・免除ができるという制度なんかもあるのです。これ、周知されないと。これは時限つきなのです。期間限定で設けられている制度なので、これは町から言ってもらいたいのです、どんどんアピールして。これは、ある意味、農家でいう納税猶予の商売バージョンと自分は解釈しているのですけれども、これ知られていないのです、案外と。そういう優遇制度なんかもあるので、もっとアピールするべきだと思います。

あと時間が1分弱なのですけれども、最後に町長、何かありましたら、よろしくお願ひします。なければ、終わりにします。

○議長（茅沼隆文）

町長、残り45秒ですから、簡潔にお願いします。

○町長（府川裕一）

一番大切なのは、事業者それぞれ個人が、どれだけ意欲を持ってやるかということ

ろ。先程、答弁の中にもありましたけれども、いろいろ上商工会が様々な支援策、また講演会を催していますよね。そこに、どれだけ開成町の事業者が参加しているかという、そういうジレンマも実はあると思うのです。そこを育てていくというのが、意識を高めていくというのがすごく大事なことだと思いますので、そういう意味では、これからも上商工会、商工振興会と連携をとりながら地元商店の活性化について頑張っていきたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

ありがとうございました。

○議長（茅沼隆文）

これで山田議員の一般質問を終了いたします。